たいし 議会だより

第135号
発行／太子町議会　編集／議会広報委員会

平成23年6月定例会で決まったこと　p 1～p 3
平成23年第1回臨時会で決まったこと　p 3
4議員が **町政を問う**（一般質問）　p 4～p 6
議会のうごき　p 6～p 8

6月定例会　主にこんなこと決めました

第2回定例会

第2回定例会は、5月31日から、6月15日までの16日間にわたり開会されました。今定例会では、平成23年度一般会計補正予算などの審議が行なわれ、全ての議案を可決しました。

また、一般質問には、4人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

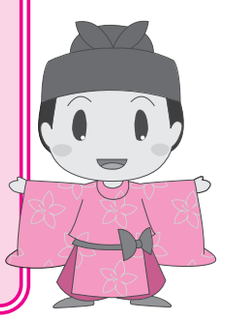

平成23年第2回定例会 議決結果一覧表

件名	結果
平成23年度一般会計補正予算（第2号）	可決
工事請負契約締結の件	可決
平成22年度一般会計補正予算（第5号）の専決処分の件	報告
平成23年度一般会計補正予算（第1号）の専決処分の件	報告
平成22年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告の件	報告
税条例中改正の専決処分の件	報告

主な事業

住民の安全を守る太子分署

公民館改修

会計名	補正額	補正後の総額
一般会計	2667万3千円	43億1306万7千円

補正予算

●一般会計補正

補正額
2667万3千円

【内容】

・常備消防事業
80万円
23年2月25日設立予定の「南河内消防広域協議会」運営経費負担金。

・使える英語プロジェクト
1938千円
義務教育終了段階で、自分の考えや意見を英語で伝えられる生徒の育成をめざすため、教育環境を充実する。また、英語能力テストで、中1で5級程度の合格率70%をめざす。

・公民館改修事業
1392万7千円
屋外防水、改修、各室の補修。

質疑

問 常備消防を広域化するのはなぜか。また、本予算の各市町村均等割りの80万円の使用目的は。

答 消防力の強化であり、災害の対応等で市町村を越えた消防救急対応が可能になる。
80万円の使い道は、広域消防計画策定の委託料と、事務費等である。

問 「使える英語プロジェクト」の備品とは。教室はどうするのか。

答 中学校の専用の英語教室が必要となり、空き教室を利用して、新たに、テレビやパソコン、ラジカセや教材等の備品の購入をする。

●工事請負契約締結

中学校舎耐震補強工事実施

安全・安心のまちづくりへ。
耐震工事中の中学校舎

平成23年5月9日、指名競争入札により、請負金額1億2146万4千円（内、消費税578万4千円）で、落札され、条例の定めにより議会の議決を経て、中学校舎耐震化工事が行なわれます。
引き続き、教育施設整備は、計画を持って、取り組んでいきます。

中学校体育館、山田小学校体育館・運動場の整備なども今後の計画の中で。

専決報告

●22年度一般会計補正予算

補正額
1億3703万2千円

【内容】

・公共施設整備基金積立金事業
1億3703万2千円
今後整備する中学校体育館、山田小学校体育館及び運動場等の整備に伴う経費を積み立てる。

●23年度一般会計補正予算

補正額
471万8千円

・東日本大震災復興支援事業
123万5千円
被災地に対する支援実施と、町災害用備蓄品の被災地提供分を補充。

・防災行政無線屋外修繕事業
248万3千円
畑地区防災行政無線屋外局の修繕。

・公民館改修事業
100万円
補修を行なうための調査設計委託料。

青少年グラウンドにある備蓄倉庫

●税条例中改正

【改正目的】
東日本大震災の被災納税者の負担の軽減を図るため、「地方税法の一部を改正する法律」が平成23年4月27日に公布・施行されたことによる条例改正。

【改正部分】
雑損控除の特例措置
・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）の適用期限の特例措置。

用語説明

※専決処分とは？
議会の権限に属する事項をその地方公共団体の長が、議会の議決を経ることなく決することのできる処分のこと。長が専決処分をすることができる場合とは、議会が解散中など議会が成立しないとき、長において議会を招集する暇がないと認めるとき、および議会において議決すべき事件を議決しないときなどです。専決処分をしたとき、長は次の議会で報告し、承認を求めます。

※繰越明許費とは？
何らかの事情でその年度内に支出を終了することができない経費について、特別に、翌年度1年間に限り繰越して使用することができるものをいいます。

第1回臨時会

第1回臨時会が、7月5日に開かれました。
本議案は、農業委員会委員の改選に伴うもので、議会推薦の委員は、「農業委員会等に関する法律」第12条2号の規定に基づき、次の4氏を全会一致で推薦することを決めました。

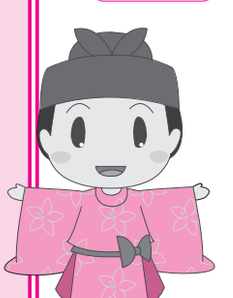

●農業委員会委員の推薦について

議会推薦農業委員

中辻　勇氏（中大道）
籾山　冨美子氏（北仲町）
五十川　廣美氏（寿町）
中尾　俊和氏（東條）

用語説明

※農業委員会の改選とは？
農業委員は「農業委員会等に関する法律」に定められており、「委員の任期は3年」。「選挙による委員」（定数12人）と「選任による委員」（定数6人）の合計18人で構成されています。また、「選任による委員」のうち議会推薦による委員は4人となっています。
今回の改選では、太子町で初めて4人の女性委員が誕生しました。

農業委員会は、毎月の委員会や農地パトロールなどを実施して、農地の所有権移転等の法令業務や遊休農地の解消や後継者不足対策など、農業者の代表として太子町の農業を守るために地道な活動をされています。

農地の保全が、豊かな自然を守ります

6月定例会の一般質問

町政を問う

4人の議員が登壇

この記事については、質問者においてまとめたものです。

災害時要援護者の避難対策、被災者支援システムの導入を……P 4
安心してくらせるエネルギー施策を……P 5
命・くらしを守る、災害に強いまちづくりを……P 5
中学校給食は完全給食で……P 5
君が代の強制はやめよ……P 5
国旗・国歌の教育について……P 6

災害時要援護者の避難対策 被災者支援システム導入を

羽山茂男　議員

問　災害時要援護者の避難対策の策定は進んでいるものの、避難支援の現況は諸問題があると思う。

世界各地で地震や台風、集中豪雨等の自然災害が頻発している。各地方公共団体においても物資備蓄や計画立案など、各種の防災対策に取り組んでいるところである。将来起こるかもしれない災害に備えた取組みは非常に重要である。災害発生時においては、行政の素早い対応が被災者支援並びに復旧、復興には不可欠である。

総務省が被災者支援システムを全国の地方公共団体にCDで配布し、全国の利用促進が図られてきている。本町の取り組みを問う。

答

●災害時要援護者の避難対策への取り組み

太子町地域防災計画の要援護者の避難支援に関する事項を具体化した太子町要援護者避難支援計画に基づいて、実施していく。

●要援護者の個人情報の取り扱い

基本的な事項は、太子町個人情報保護条例に基づき、本人同意の上で要援護者の登録及び個別計画を策定し、関係機関や支援者に提供する。町職員と民生児童委員が守秘義務を遵守し、情報の提供に理解をいただきながら対応している。

●要援護者に災害情報の伝達

町内に一斉に伝達する場合、防災行政無線の屋外スピーカーや戸別受信機のほか、現在推進している要援護者避難支援計画の個別計画の避難支援者から情報の伝達が行われる。

●避難支援活動の防災に対する啓発

町会・自治会や自主防災組織等を通じて啓発を行っている。

●被災者支援システムの導入

災害時に住民主体の行政サービスが求められる中、被災者支援システムの活用で「新たにハード整備が必要か」、又「住民情報等の既存データの変換が必要か」、などを検証し、本町地域防災計画との関連や府内の導入状況等と合わせて調査・研究を進めて参りたいと考える。

要望　被災者支援システムは市町村における危機管理の取り組みとして法律上の義務付けではないものの平素に取り組む事柄。太子町の実態の把握に努め、住民の安全確保に対して、より一層の取り組みを推進するよう要望する。

安心してくらせるエネルギー施策を

阪口ひろし　議員

問　福島の原発事故は、世界中に衝撃を与え、原発の「安全神話」も崩壊し、エネルギーの転換が求められている。資源エネルギー庁の資料では、日本の再生可能エネルギーは原発総発電量の40倍あり、原発ゼロは可能。全国の自治体で、自然エネルギーの活用を図っている。昨年、総合福祉センターに太陽光発電を設置したが状況は。今後、役場庁舎や、自然エネルギーを教育に生かすため小中学校に設置する考えは。民間住宅への太陽光発電器の助成は。さらに、耕作放棄地の活用、また、風力や小水力発電、間伐材の利用など調査・研究すれば、自然エネルギーの活用によって、町の農業、商工業の活性化になるのでは。

　世界で地震・つなみ多発国に原発はない。原発技術そのものが未完成で、常に冷却水がなければ、炉心が溶けてコントロールが不能になる。使用済み燃料の処理技術も保管場所もない。原発からの期限を決めての撤退が必要ではないか。政府の対応をどう考えるか。

答　総合福祉センターの太陽光発電システムは、対前年度比、30％の節電効果。役場庁舎は建物の構造計算上問題がある。他の公共施設は調査検討したい。耕作放棄地の活用や民間住宅への補助の上積みは、財政的に困難。原発の安全対策は、全国町村会を通じて、国に強く要請している。

福祉センター
太陽光パネル

Q命・くらしを守る、災害に強いまちづくりを

問　東日本大震災後、医療・介護施設、近隣自治体や消防、警察との連携・協力など防災計画の見直しは。

　13ヶ所の避難所の耐震化計画、備蓄は。住民への避難所や避難方法の周知徹底、防災訓練が必要。住宅への耐震化助成の拡充を。

答　関係機関との連携など防災体制を強化したい。水道は緊急遮断弁を設置し、十分な容量を確保。避難所の耐震化は、順次整備したい。災害時の備蓄は必要量確保している。21年度、発電機・投光器を整備。耐震改修補助の15・2％、限度額60万円の上積みは考えてないが、一層の防災行政を進める。

中学校給食は完全給食で

西田いく子　議員

問　09年の文科省調査では、小学校の完全給食は全国で99％を超え、中学校は、81・6％。大阪府の完全給食実施率は7・7％と全国最低。大阪府の中学校給食に対する補助の内容は。教育長協議会で話し合われていることは。食育と考えるなら、完全給食を。中学校給食に対する調査研究、協議会の立ち上げは。

答　府は、27年度までの5年間で、政令市を除く府内の未実施校を対象に施設整備として1校当たり1億500万円を上限に補助する。府内10町村中、3町が実施。残りの町村は、検討するとのこと。

　本町も、完全給食に向けて検討し、今年度末の府の補助金制度採択に向け、実施計画を提出する必要がある。調査研究を進めたい。

要望　施設整備費用の2分の1だけでは、不十分。国にも財政支援を求めるよう要望。東日本大震災で、多くの方が今尚避難所生活を続けている。福島県相馬市では、避難所で生活する住民に小中学校の給食施設を活用した食事を提供し、朝夕、暖かいものが食べられて元気が出ると喜ばれている。自校式で実施した場合、災害時にも大いに役立つということも考えて欲しい。保護者の意見を聞く協議会の立ち上げを。

中学校給食は、センター方式でいいのか？

Q君が代の強制はやめよ

問　憲法19条「思想・良心の自由」、憲法21条「言論・表現の自由」は、国民の権利。国旗・国歌法に日の丸掲揚、斉唱を義務づけ、起立を求める記述があるのか。小中学校の卒業式の国旗掲揚・国歌斉唱の根拠は。府議会では、強制を押しつける条例には日本共産党、自民党、公明党、民主党も反対。上言いなりのものを言えない学校は、教育を否定する。条例化の必要性を感じるか。

答　第1条で国旗は日章旗とする。第2条で国歌は君が代とすると定められている。学習指導要領を基準とし、教育指導を実施。条例の必要性だが、従来通り粛々と教員の指導に努めたいと考える。

国旗・国歌の教育について

吉井大晶　議員

問　君が代条例について、条例制定の目的に伝統と文化を尊重、国と郷土を愛する意識の高揚とあるがそれには国体や国旗の背景についての教育が必要である。

　リバティー情報研究所の宇野正美氏によると日本人の構成は中国系が約50％、朝鮮半島系が約25％で残り約25％の中に原住日本人やユダヤ人がいて、日本は多民族国家である。

　次に日の丸は、神道団体八咫烏の代表者金鵄の言葉で説明するとそれは太陽かつ神道の天照大神を象徴。また太古日本には真ん中に黄金の点「貴」がある日の丸が存在したが、現在の日の丸には貴が存在しないことから、記紀ではスサノオが女神天照と共に後継の天皇を立てたとあるがそれは歴史の捏造と言えるし、天照以降の皇位継承が正当性を失う。

　これは明治維新の三大精神の一つと鹿島昇氏が説明する「日本は神国であり、皇祖天照大神の神勅を奉じ、三種の神器を受け継ぐ万世一系の天皇が統治」に矛盾する。

　国体の中核をなす日本国民の構成について現行の教育はどのようなものか。

答　指導要領では国旗と国歌の意義を理解させ尊重する態度を育てるように配慮。尚、日本国の国体や多民族国家云々に関する記載は学習指導要領にはないので、ご理解をお願いする。

問　日本は多民族国家という認識は非常に重要。国旗についても複数の説を教えることでより深く背景を理解できると思う。国旗教育について答弁を願う。

答　学習指導要領に基づき日本国旗は教科書では江戸時代末に外国船との区別をつけるため幕府が船印とし、それがやがて国旗となったと教えている。教育委員会としては学習指導要領に基づく指導を徹底するように指導していきたい。

　発育段階を考慮するのは当然だが、国体や国旗の丁寧な教育がアイデンティーをはぐくむ上で不可欠で指導要領を逸脱するものではない。最後に私は近い将来神皇の復権に伴い、大和民族が復権し、真正な日章旗を全人類が拝する日が来るものと確信している。

議会のうごき

住民のみなさん。一度、太子町議会傍聴にお越しになりませんか？

傍聴は簡単です

議会事務局カウンターにある傍聴人受付に署名を

エレベーターに乗って４階へ

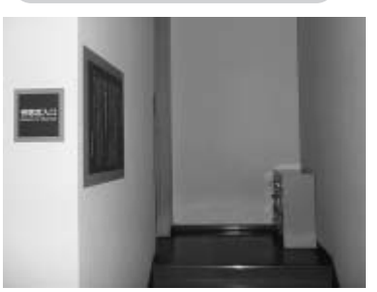

カウンターを振り返ったところにある傍聴席入口からお入りください。（車椅子の方のためのスロープもあります）

開催日時は、役場までお問い合わせください。広報無線、ホームページでもお知らせしています。

太子町議会では、

３月定例会（主に予算審議）
６月定例会
９月定例会（主に決算認定）
12月定例会
年４回の「定例会」が開かれています。

　議会開催中、本会議の様子が傍聴できます。

写真、後方に見えるのが傍聴席です。30席用意されています。

議会のうごき

研修報告

議員研修

6月22日、全議員と小高副町長、総務部・奥埜室長、まちづくり推進部・辻室長参加で、大阪府熊取町の京都大学原子炉実験所と、和歌山県広川町の津波防災教育センター・稲むらの火の館を訪れ、視察・研修を行いました。

施設は小さくても細心の注意を

午前中は、核エネルギーと放射線の利用に関する研究教育活動をすすめている実験場へ。ここの施設で行なっている研究についての映像を観た後、質疑応答がありました。

質疑応答を

その後、研究用原子炉がある建物に。

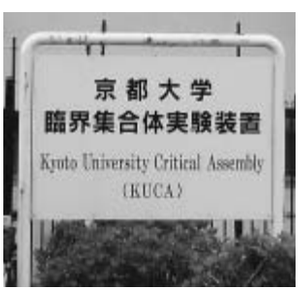

原子力発電所の規模には遠く及ばないものの、最大5千キロワットの能力があります。広報の写真ではわかりにくいかもしれませんが、原子炉内部を見ることができました。放射線を使っての医療を行なってもいるそうです。

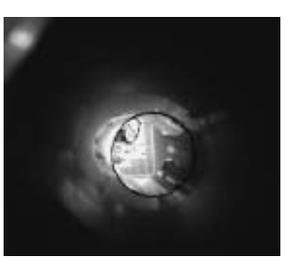
青白く光る原子炉内部

写真に納まらないほど大きなこの建物には、放射性廃棄物が積まれていました。

もし災害が起こったら、この施設は大丈夫なのだろうかと思うと、福島第一原発事故を遠い地の出来事とせず、安全対策の強化が必要だろうと思いました。

災害時のシュミレーションができます

住む人が居ての町

午後からは、津波から村人を救った「稲むらの火」で有名な、浜口梧陵生誕の地、広川町へ。

館長さんから、浜口梧陵は、津波から人を守ったことだけでなく、家も畑も何もかもなくなった村人が、村を捨てて出てしまわないよう、私財を投げ打って防波堤築造を計画し、工事の人件費を払うことで、村人の生活の再建に力を尽くしたとの話を聴きました。

また、近畿をとりまく活断層から、今後予想される地震について、遠い将来のことではなく、身近に迫った問題として、対応が求められていることや、災害対策として防波堤を高くする等ハード面で備えが大切だということに間違いはないが、今回の震災のように予想をはるかに超える事態が起こったときのためには、日頃からの避難訓練など、ソフト面での備えが、実はもっとも大切だとおっしゃっていました。

太子町で、津波の心配はないかもしれませんが、大雨、土砂災害、地震等を想定した日頃の備えを強める必要性を感じた研修でした。

稲むら火の館前にて

広報研修会

8月4日、プリムローズ大阪において、町村議会議員セミナーが開催され、本町議員も参加しました。

町村議長会会長挨拶

豊能町議、大阪府町村議長会会長の秋元美智子氏から、開会の挨拶の後、関西学院大学教授、室崎益輝氏より『災害に強いまちづくり　～東日本大震災に学ぶ～』とのテーマで講演がありました。

先生は「今回の地震でもわかるように災害のリスクの多様性や慢性化、巨大化が進んでいる。そのための新しい防災のシステムを①災害に強いまちづくり②減災のまちづくり③安全安心のまちづくり。の3つの角度から考えていこう」と話し始めました。「自治体ごとに防災計画はあるが、絵に描いた餅になっているところが大半」今回の震災による、福島第1原発事故にも触れ「危機を科学的に予見し、実践的に制御するリスクマネージメントとクライシスマネージメントのどちらもが『想定外。絶対事故は起こらない』と言う考えの下、おろそかになっていたことが最悪の事態を招いた」と指摘。災害が起こることは防げないが「事前の備えを怠らず、行政、議会、住民、NPO、企業などが連携し、人づくり、まちづくりを一緒に考えていく中で、災害に強いまちづくりをどう進めていくのか、課題が見えてくる。やるべきことをしっかりやってこそ、安全・安心が得られる」と、今後、防災対策を進めるための考え方を教えていただきました。

室崎益輝氏による講演

会派研修

●日本共産党

7月24日、奈良県で開催されている第53回自治体学校に、阪口ひろし、西田いく子が、参加しました。

『住民の暮らしを支える自治体行政』のシンポで、多重債務者支援の包括的対応について話をされた滋賀県野洲市の職員さんが「住民のために働くのが職員の仕事。喜んでもらえる仕事ができるのが何よりの幸せ」とおっしゃっていたのが印象的でした。

編集後記

東日本大震災、福島第1原発事故から、電力不足が喧伝され、節電に協力が求められています。まだまだ、暑い日が続いていますが、体調には、十分留意してお過ごしください。

また、日頃から、町議会に対して様々なご意見をお寄せいただきありがとうございます。議員一同、みなさんから直接であったり、町のホームページ宛に届いたご意見・ご要望は、目を通し、真摯に受け止めさせていただいております。ご意見に対し、一つ一つお答えさせていただきたいと思いますので、お名前、連絡先をお知らせ下さるようお願します。

今後とも、町議会に対してのご意見・ご要望をお寄せください。お待ちしております。

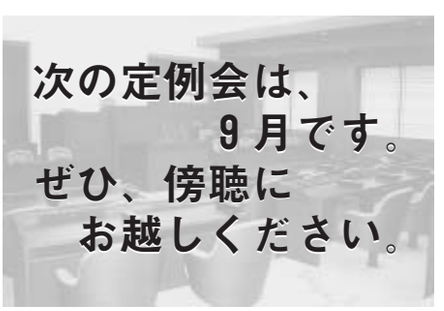

議員の香典・弔電を自粛、廃止しています

太子町議会では、町民の皆様の弔事に際しまして、公職選挙法の趣旨を尊重する立場から、議員個人の香典等を自粛する申し合わせを行っています。

皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いします。